

様式第2号 (第3条関係)

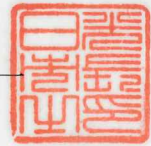
日光市指令下第22号

日光市浄化槽清掃業許可証

令和4年5月25日

日光市下水道事業

日光市長 粉川 昭一



令和4年5月25日付けで申請があった浄化槽清掃業については、浄化槽法第35条第1項の規定により、次のとおり許可する。

申請者	住所	日光市大室1285番地6
	氏名	株式会社 衛生管理センター 代表取締役 神田 聡子
許可区域	今市地域、日光地域、足尾地域、栗山地域	
汚泥の収集運搬の別	収集及び運搬	
許可期間	2022年(令和4年)6月1日から 2024年(令和6年)5月31日まで	
許可条件	(1) 令和4年5月25日付けで申請があった記載事項について、許可後変更があったときは、速やかに変更事項を市長に届けること。 (2) 毎月10日までに、前月の浄化槽清掃の業務実績を報告すること。	

(備考) この証は、事務所の見やすいところに表示すること。